捕獲等事業評価シート（ニホンジカ）

様式

（群馬県　自然環境課）

STEP１　予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

■　事業概要

事業実施地域	群馬県（赤城地区、神津地区、秋畑地区、尾瀬地区）
事業主体	群馬県自然環境課
事業実施期間	令和 7 年 4 月 2 日～令和 8 年 3 月 18 日
捕獲手法	誘引式くくりわな、銃猟（赤城地区及び神津地区のみ）
事業メニュー	②捕獲等メニュー
事業費	51,960,860 円(赤城地区 22,283,520 円、神津地区 10,855,900 円、秋畑地区 7,372,200 円、尾瀬地区 11,449,240 円　)

（※）捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

■　事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	合計 533 頭 （赤城地区 150 頭 神津地区 130 頭 秋畑地区 63 頭 尾瀬地区 190 頭）	合計 548 頭 くくりわな：539 頭 （赤城地区 169 頭 神津地区 121 頭 秋畑地区　71 頭 尾瀬地区　178 頭） 銃猟：9 頭 （赤城地区 8 頭 神津地区 1 頭）	捕獲目標の達成率は 102%であった。捕獲期間中に積雪が例年より少なく、わなが正常に稼働でき効率よく捕獲することができた。また、早期契約することで、年度当初から捕獲事業に着手することができたため、目標を達成することができた。
捕獲作業量	くくりわな：59,300 台日 （赤城地区 32,400 台日 神津地区 16,500 台日 秋畑地区　5,400 台日 尾瀬地区　5,000 台日	くくりわな：62,020 台日 （赤城地区 34,412 台日 神津地区 16,856 台日 秋畑地区 6,510 台日 尾瀬地区 4,242 台日	計画通りの作業量を投じることができた。
効率的な捕獲	くくりわな:0.017 頭/台日 （昨年度の数値を記載） (赤城地区 0.0042 頭/台日 神津地区 0.0070 頭/台日 秋畑地区　0.0101 頭/台日 尾瀬地区 0.0496 頭/台日）	くくりわな：0.016 頭/台日 (赤城地区 0.0049 頭/台日 神津地区　0.0071 頭/台 秋畑地区　0.0109 頭/台 尾瀬地区　0.0419 頭/台)	くくりわなの見回りの省略化には自動通報装置の活用が有効であり、導入可能な地区において引き続き活用し、効率的な捕獲に努めていきたい。
事業に要した人員数	1763 人日 （赤城地区 350 人日 神津地区 381 人日 秋畑地区 259 人日 尾瀬地区　773 人日）	1689 人日 (赤城地区 337 人日 神津地区　320 人日 秋畑地区　242 人日 尾瀬地区　790 人日)	予定通りの人員数を投じて作業を実施した。従事者 1 人当たりの捕獲数は 0.324

			頭であった。
安全管理体制	指定管理鳥獣捕獲等事業計画として提出	提出した計画に沿って作業を行った。人身事故やその他の事故は発生しなかった。	安全に予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の処分方法	指定管理鳥獣捕獲等事業計画に記載したとおり、生態系に重大な影響を及ぼすおそれがないよう林内に埋設及び焼却処分	提出した計画に沿って作業を行った。獣による掘り起こし等は発生しなかった。	予定通りの計画で事業は遂行された。
環境への影響への配慮	・非鉛製銃弾を使用 ・錯誤捕獲防止用わなを使用	・非鉛製銃弾を使用 ・錯誤捕獲防止用わなを使用	予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の属性	・オス 297 頭、メス 309 頭（R6 年度数値） ・成獣 467 頭、幼獣 139 頭（R6 年度数値）	・オス 271 頭、メス 276 頭、性不明 1 頭 ・成獣 435 頭、幼獣 113 頭 赤城地区 オス 83 頭、メス 94 頭 成獣 98 頭、幼獣 79 頭 神津地区 オス 71 頭、メス 50 頭、性不明 1 頭 成獣 111 頭、幼獣 11 頭 秋畑地区 オス 29 頭　メス 42 頭 成獣 68 頭　幼獣 3 頭 尾瀬地区 オス　88 頭　メス 90 頭 成獣　158 頭 幼獣 20 頭	メスの割合については、昨年度とほぼ同等の割合である。メスの定着が進まないよう、継続的に捕獲事業を実施する必要がある。

■　添付図面　＜令和７年度ニホンジカ捕獲頭数マップ（指定管理）＞

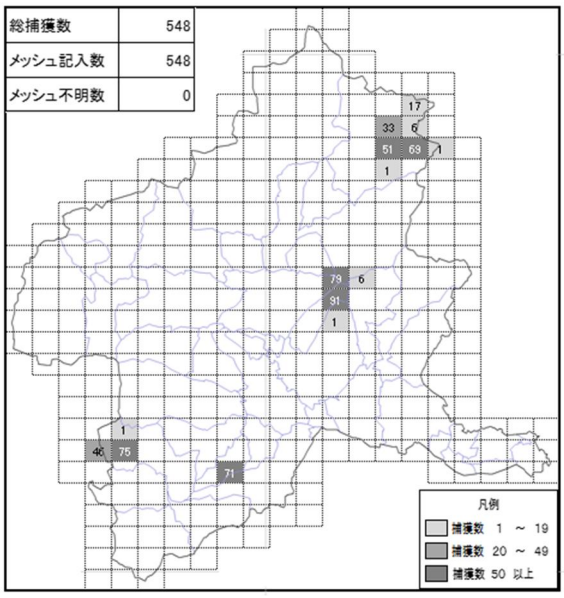

STEP２　捕獲によって出没（密度）や被害が減少したかを検証する。

■　事業実施地域

群馬県（赤城地区、神津地区、秋畑地区、尾瀬地区）

■　出没（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前もしくは事業開始時・前半	※本県において毎年実施している生息状況のモニタリング調査については、添付図面のとおり
事業実施後もしくは事業終盤・後半	※本県において毎年実施している生息状況のモニタリング調査については、添付図面のとおり
評価	赤城地区及び神津地区については、センサーカメラによる撮影頻度が近年減少傾向であり、これまでの捕獲の効果が現れてきているものと考えられる。また、秋畑地区については、昨年度と比較するとRAI値が増加しているため、生息状況が増加していることが思慮される。そのため、今後は捕獲数を増加させる必要がある。尾瀬地区については、二ホンジカの生息状況は一部で撮影頭数の減少が見られるものの、捕獲効果による明確な個体数の減少には至っておらず、依然として一定規模の個体群が維持されていると考えられる。また、季節移動経路の変化により捕獲できていない個体が一定割合存在すると推察されることから、捕獲圧の強化に加え、移動経路の再把握及び捕獲地点の見直しを行い、より効率的な捕獲体制の構築が必要である。

■　被害

評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは開始時・前半	農業被害額の把握はしているものの、指定管理鳥獣捕獲等事業による効果検証のための被害調査はこれまで行っていない。 なお、令和6年度の農業被害額は約1億7千万円であった。
事業実施後もしくは事業終盤・後半	同上 なお、令和7年度の農業被害額は現在調査中である。（令和８年6月現在）
評価	単年度での評価は難しいため、今後は継続してモニタリングを実施し、被害低減効果を測定する。

■　添付図面

【赤城地区】赤城山鳥獣保護区内におけるシカの撮影頻度

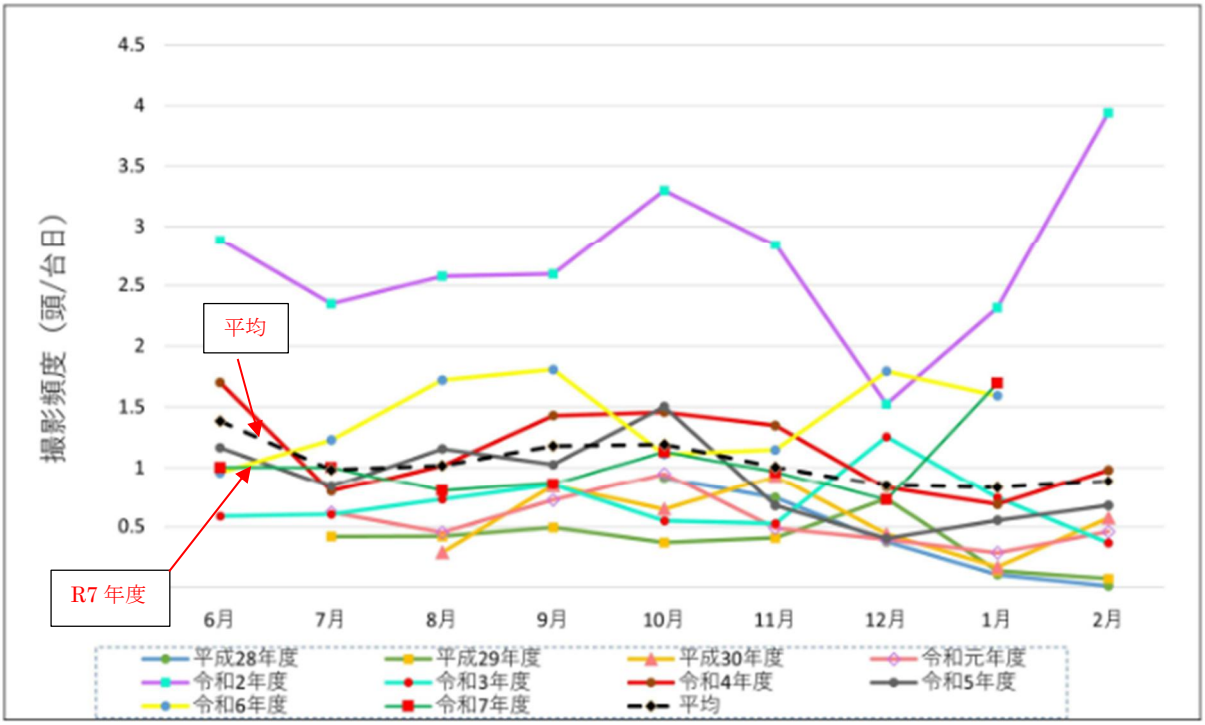

月ごとの撮影頻度を過年度と比較すると、例年通り６月と１０月において撮影頻度が高くなっているが、今年度は１月以外平均よりも低い値を示した。

今年度はどの季節においても昨年度より撮影頻度が減少しており、平均を上回っていたのは１月のみであった。シカの撮影頻度が全体的に平均以下になっているため、当該捕獲による効果があったものと考えられる。

【赤城地区】東大河原鳥獣保護区内におけるシカの撮影頻度

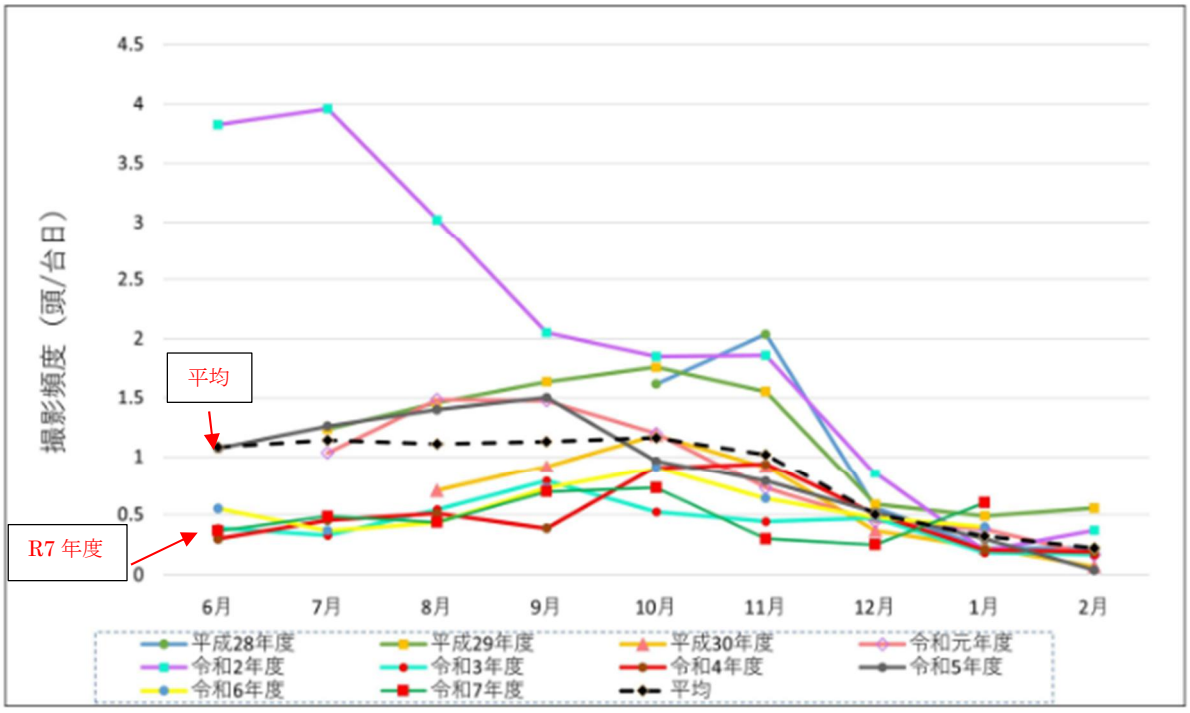

東大河原鳥獣保護区内においては、昨年度と比較すると夏が微増しているがそれ以外は減少している。夏と秋の撮影頻度は大きな年変動があるものの、長期的には減少傾向にある。

一方で冬の撮影頻度は本業務を開始した平成 28 年度当時からほとんど変化していない状況である。シカの撮影頻度が全体的に平均以下になっているため、当該捕獲による効果があったものと考えられる。

【神津地区】神津鳥獣保護区内のシカの撮影頻度

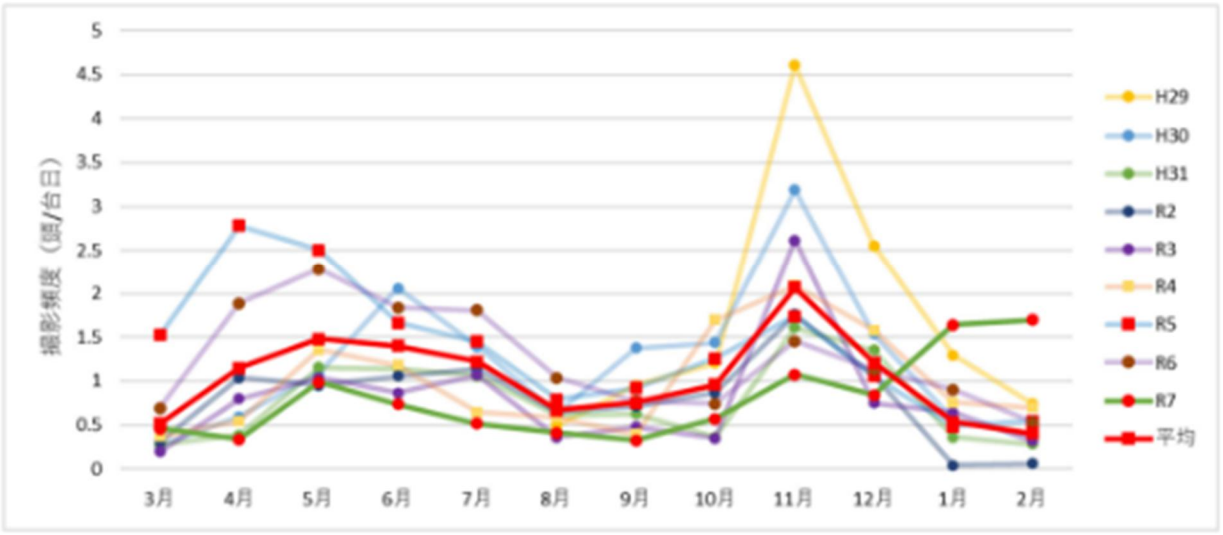

月別の撮影頻度はどの年度においても、春頃と秋頃の年２回のピークが確認された。令和７年度は春頃と秋頃のピークは過年度よりも概ね低かったが、１～２月の冬期に高い傾向が確認された。

神津地区については、調査開始後から平成 31 年度にかけて撮影頻度は減少したが、令和４年度からは増加傾向となった。令和６年度からは再び減少に転じ、今年度は昨年度よりさらに撮影頻度が減少している。これらの結果から、これまで実施してきた当該捕獲による効果はあったものと考えられる。

【秋畑地区】秋畑鳥獣保護区内の自動撮影カメラ別のシカの RAI 値

自動撮影カメラNo	令和7年度			令和6年度	RAIの前年度との増減
	撮影頭数（頭）	カメラ稼働日数（日）	RAI	RAI	
1	498	365	1.36	1.33	0.03
2	193	365	0.53	0.30	0.23
3	183	365	0.50	0.32	0.18
4	51	365	0.14	0.10	0.04
5	1335	365	3.66	3.12	0.54
6	877	365	2.40	1.25	1.15
7	497	365	1.36	1.14	0.22
8	453	365	1.24	0.94	0.30
9	1010	365	2.77	3.06	-0.29
10	55	365	0.15	0.24	-0.09
11	164	365	0.45	0.59	-0.14
12	292	365	0.80	0.93	-0.13
13	375	365	1.03	1.26	-0.23
14	71	365	0.19	0.16	0.03
15	40	365	0.11	0.29	-0.18
16	116	365	0.32	0.29	0.03
17	1081	365	2.96	2.72	0.24
18	259	365	0.71	1.05	-0.34
計	7550	6570	1.15	1.06	0.09

シカの RAI 値の前年度との比較図

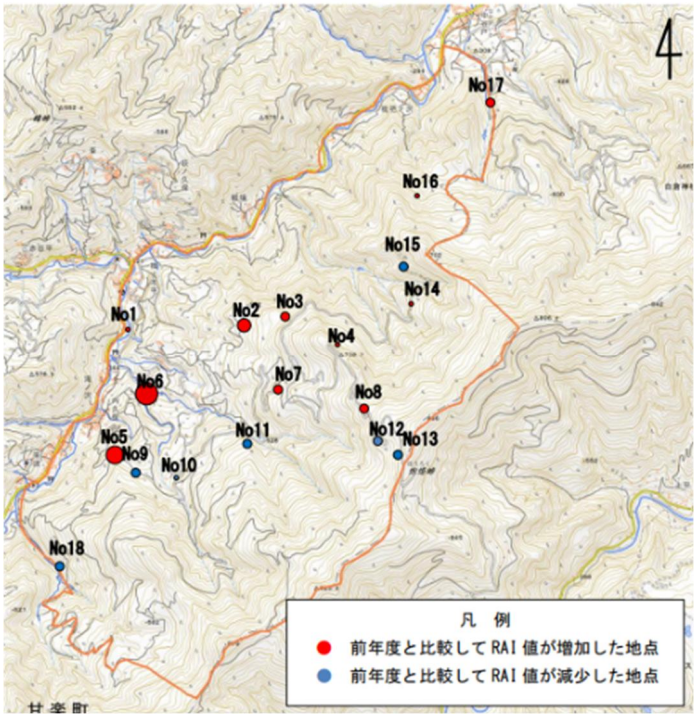

全ての自動撮影カメラの今年度の RAI 値 は 1.15 であった。令和 6 年度の RAI 値 1.06 よりも 0.09 増加した。

今年度と令和 6 年度の RAI を比較した結果、RAI が増加した自動撮影カメラは No1 から 8 までと、14、16、17 の 11 地点であった。一方で、RAI が減少した自動撮影カメラは No9 から 13 までと、15、18 の 7 地点であった。

今年度と令和 6 年度の RAI を比較した結果、若干であるが RAI 値が増加傾向であるため、生息数が増加していることが思慮される。そのため、来年度以降は捕獲数を増加させるとともに、RAI 値が増加傾向である地域で効率よく捕獲することが必要であると考えられる。

【尾瀬地区】

尾瀬地区に生息するシカは、冬季の越冬地と夏季の生息地を往復する季節移動個体が主体であることから、その移動経路および移動時期の把握を通じて、効率的な捕獲手法の検討に資することを目的として調査を実施した。

調査対象地域は、過去の GPS 追跡調査等により季節移動経路上に位置づけられる「大清水・奥鬼怒林道地域」及び「丸沼・一ノ瀬地域」の２地域である。これらの地域は、春期には尾瀬へ、秋期には日光方面へ移動する個体が通過する主要な経路上に位置し、捕獲事業の実施区域として重要である。

また、季節移動は春期および秋期に集中して発生することから、それぞれの移動時期に合わせて自動撮影カメラを設置し、移動個体の通過状況を効率的に把握した。

なお、大清水・奥鬼怒林道地域では地形的に移動経路が分散する一方、丸沼・一ノ瀬地域では通過地点が比較的限定される特性があることから、両地域の特性を踏まえ調査を実施し、季節移動個体の通過状況等の把握及び捕獲効果の評価に活用した。

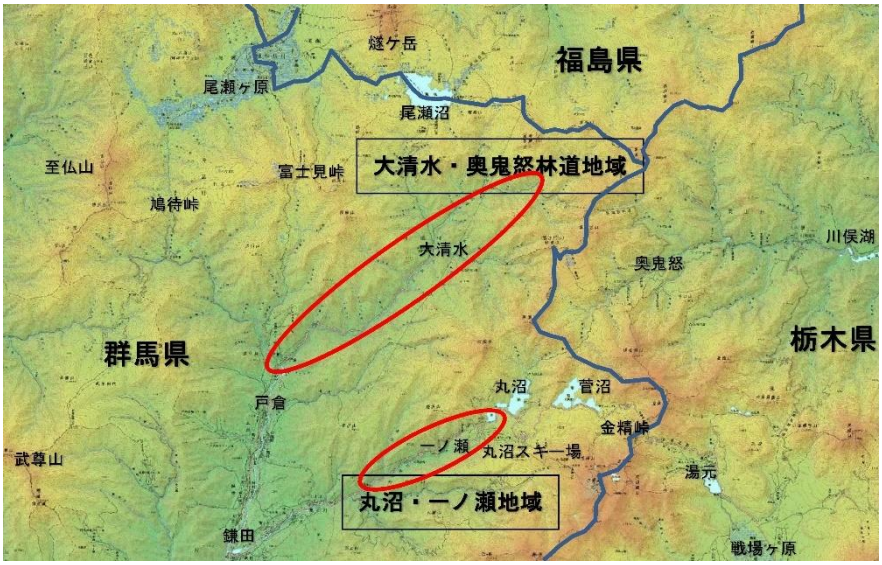

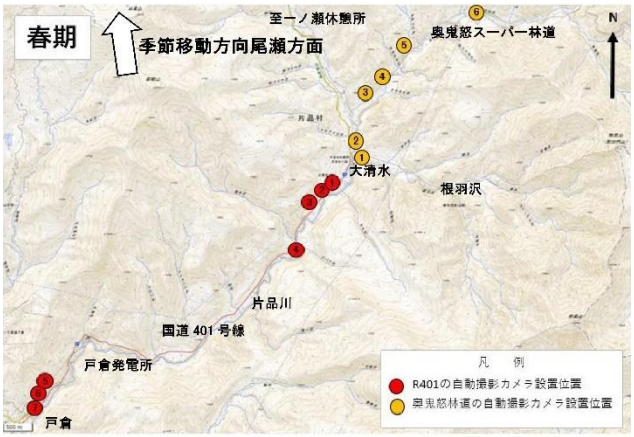

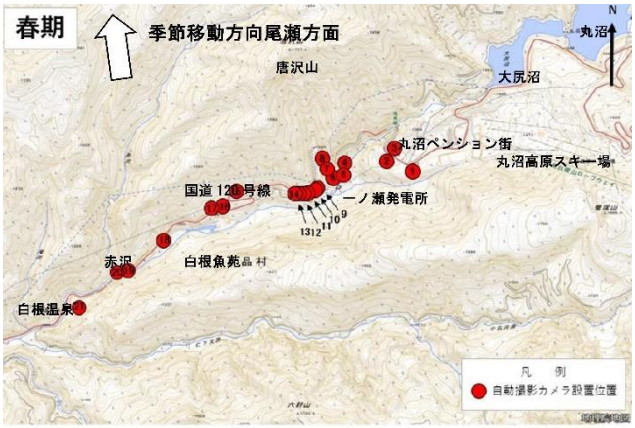

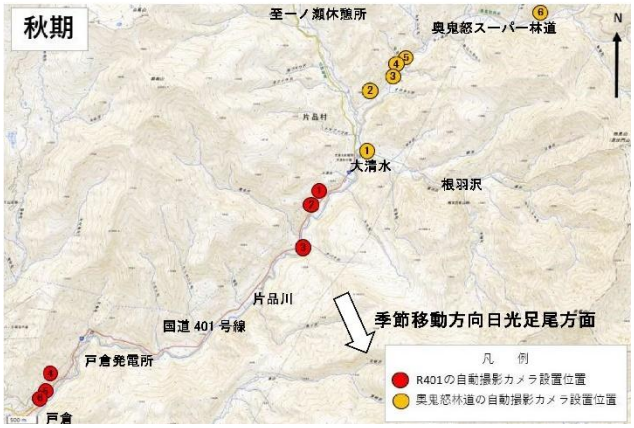

大清水・奥鬼怒林道地域　カメラ設置位置

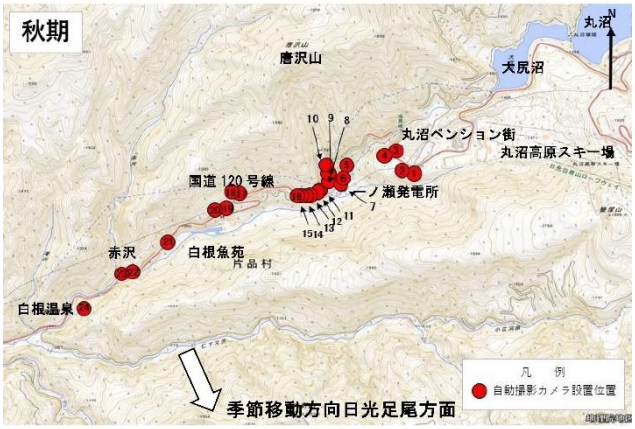

丸沼・一ノ瀬地域　カメラ設置位置

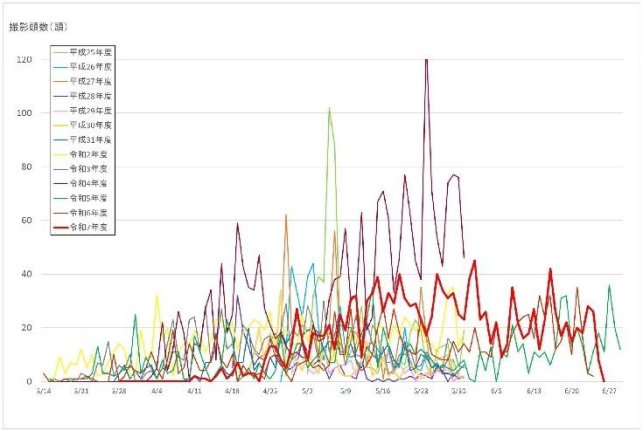

図 24 大清水・奥鬼怒林道地域の春期の撮影日ごとの撮影頭数の経年変化

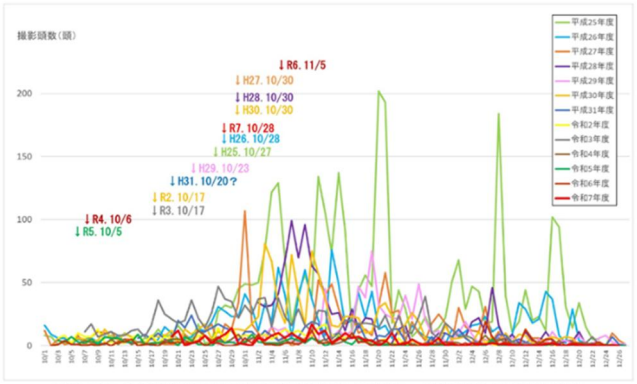

図 27 大清水・奥鬼怒林道地域の秋期の撮影日ごとの撮影頭数の経年変化　※日付は尾瀬ヶ原の初降雪記録日

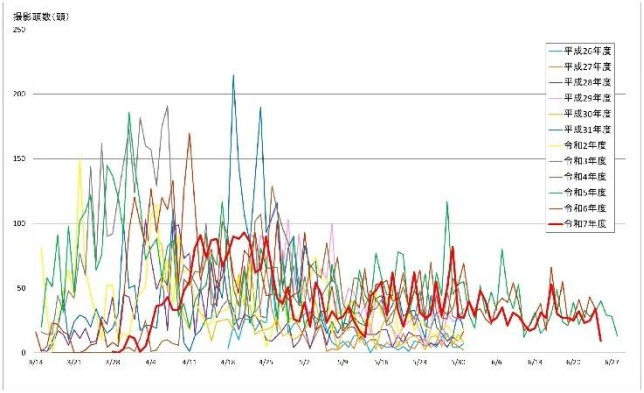

図 25 丸沼・一ノ瀬地域の春期の撮影日ごとの撮影頭数の経年変化

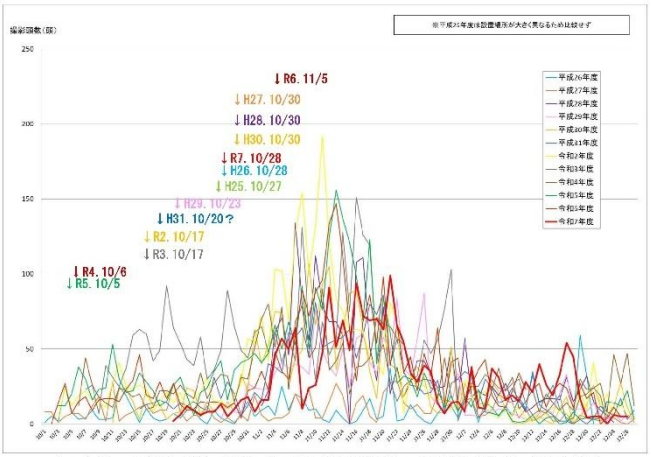

図 28 丸沼・一ノ瀬地域の秋期の撮影日ごとの撮影頭数の経年変化　※日付は尾瀬ヶ原の初降雪記録日

大清水・奥鬼怒林道地域における撮影頭数の経年変化をみると、調査範囲の拡大等の影響により一時的に増加した年度はあるものの、全体としては明確な増加・減少傾向は認められず、年度ごとの変動が大きい状況である。

これは、本地域が緩斜面地形であることから季節移動経路が広範囲に分散しやすく、特定の観測地点で通過個体を十分に捕捉しにくい事が主な要因と考えられる。また、近年は GPS 追跡調査においても従来の経路に加えて奥鬼怒林道等を通過する個体が確認されており、季節移動経路の変化・分散化が進んでいる可能性が示唆されている。そのため、撮影頭数の増減は必ずしも個体数の増減を反映しているとは言えない。

捕獲効果の観点からも、移動経路の分散により捕獲対象個体を十分に捕捉できていない可能性が高く、結果として捕獲効率の低下や未捕獲個体の存在につながっていると考えられる。

以上のことから、大清水・奥鬼怒林道地域は、尾瀬に出入りする個体の通過経路として重要であるものの、現行の調査及び捕獲の枠組みでは個体群動向や捕獲効果を的確に把握・評価することが難しい。

一方、丸沼・一ノ瀬地域における撮影頭数の経年変化をみると、春期・秋期ともに長期的には増加傾向で推移してきたものの、近年は横ばいからやや減少傾向に転じている。

しかしながら、同地域では季節移動個体の通過地点が比較的限定されるため撮影精度は高い一方で、近年は季節移動経路の西側への拡大や分散化が確認されており、調査範囲外を通過する個体が増加している可能性が指摘されている。このことから、撮影頭数の減少は必ずしも個体数の減少を直接反映したものではないと考えられる。

また、本地域では自動撮影カメラによる撮影頭数と捕獲頭数を組み合わせた「通過頭数」を用いた評価が可能であり、これに基づく捕獲率は令和 7 年度において春期約 4.68%、秋期約 5.37%と低い水準にとどまっている。

この捕獲率は、シカの自然増加率を考慮した個体数抑制に必要な水準（概ね 19%以上）を大きく下回っており、現状の捕獲圧では個体群の減少に至る効果は十分ではないと評価される。

さらに、捕獲頭数についても近年は大きな増加が見られず横ばいで推移していることから、捕獲による

個体数抑制効果は限定的であり、依然として相当数の個体が通過している状況にある。
　以上のことから、丸沼・一ノ瀬地域においては一定程度の捕獲は実施されているものの、個体数を減少させる水準には達しておらず、捕獲強化に加えて、分散化する季節移動経路を踏まえた捕獲地点の見直し等が必要である。

農作物被害額の推移

農作物被害金額の推移(千円)

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	前年比
ニホンジカ	128,318	130,566	98,733	128,908	170,032	132%

STEP３　評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

■　捕獲等事業に関する評価及び改善点（STEP１・２の検証を踏まえて記載する。）

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標設定】	評価：県全体の捕獲目標に対して１０２％の達成率であった。捕獲目標に達しない地区が２地区あった。
	改善点：各地区とも年変動を考慮しながら今年度の捕獲実績を参考に、より適切な目標頭数の設定を検討する必要がある。
【実施期間】	評価：昨年同様、尾瀬地区は切れ目のない季節移動個体の捕獲に取り組めた。赤城地区及び秋畑地区については昨年同様の捕獲期間を確保できた。 神津地区については、目標頭数を達成するように、実施期間の確保にむけて、委託先事業者と調整していきたい
	改善点：今年度の捕獲実績を参考に、目標未達の地区については、捕獲期間を確保する必要がある。
【実施位置】	評価：昨年同様の地区で実施したことにより、過年度の捕獲実績を分析した上で、銃猟実施区域の選定、くくりわな設置場所の選定ができた。
	改善点：引き続き調査結果を基に見直しを行う。
【捕獲手法】	評価：銃猟及びくくりわなによる方法が効果的であった。 ＜赤城地区＞自動通報装置を活用した見回りの省力化や餌誘引の実施により、くくりわな及び囲いわなの効率的な稼働ができた。また、ニホンジカの警戒心を高めないよう、適度な間隔を空けて巻き狩りを行った。 ＜神津地区＞自動撮影カメラ調査及び痕跡調査の結果をもとに、くくりわなの設置場所の移動や銃猟の実施場所選定を行い、効率的な捕獲を実施した。 ＜尾瀬地区＞環境省が提供する GPS 首輪装着個体の位置情報を捕獲従事者と共有し、とくにメス集団の季節移動の時期に集中して捕獲を実施することができた。 ＜秋畑地区＞自動撮影カメラの結果、ライトセンサスや痕跡調査をもとに、くくりわなの設置場所の選定を行い、効率的な捕獲を実施した。
	改善点：くくりわなの見回りの省力化には自動通報装置の活用が有効であり、導入可能な地区において引き続き活用したい。銃猟については実施日の生息状況が実績に影響するが、作業日報や自動撮影カメラ調査結果等の活用により、捕獲従事者間の情報共有につなげ、効率的な実施に努めたい。
【捕獲コスト】	評価：捕獲単価は令和 6 年度 85,968 円/頭、令和 7 年度 89,567/頭となっており、3,599 円の増となっている。単価が上昇した要因としては、人件費及び部材費のコストが上昇していることが理由と考えられる。
	改善点：特になし
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：実施体制としては十分な人数を確保できた。
	改善点：引き続き効率的な捕獲に努めたい。
【個体処分】	評価：適切な処分が実施された（焼却・埋設）。
	改善点：引き続き適切な個体処分に努めたい。
【環境配慮】	評価：錯誤捕獲の防止及び一部非鉛製銃弾の使用に努めた。
	改善点：全地区において非鉛製銃弾への切り替えに移行したい。
【安全管理】	評価：事故もなく事業を完了することができた。

	改善点：引き続き安全確保に努めたい。

3. その他の事項に関する評価及び改善点
特になし

4. 全体評価
各種生息状況調査を活用し、各実施区域内できめ細かに捕獲実施場所を設定することで、さらに効率的な捕獲体制の整備に努めたい。
＜赤城地区＞糞塊密度調査や自動撮影カメラ調査の結果からシカ生息密度の低下が示唆されたが、捕獲によりシカの行動域が変化している可能性もあるとの捕獲事業者の報告に基づき、令和 7 年度から捕獲場所を拡大することとし、新規捕獲実施地区で効率よく捕獲できている。令和 8 年度も継続して捕獲を実施していく必要がある。
＜神津地区＞令和４．５・６年度に引き続き令和 7 年度も捕獲目標頭数を達成できていない状況である。事業者と、捕獲目標達成に向けた協議を繰り返してきたが、過去、達成したことがないことから、過分な目標設定数であることが思慮されるため、目標頭数を下げ、他の地区で捕獲目標頭数を増やし、財源や人的資源を有効活用する必要がある。
＜尾瀬地区＞尾瀬に向かう春期及び尾瀬から日光方面へ移動する秋～冬期に、移動経路上で捕獲を行っている。GPS 調査や積雪状況の分析により、捕獲時期の見極めができるようになってきている。ただし、捕獲地の通過個体数を自動撮影カメラによる撮影頭数から推計すると、捕獲できていない個体がまだ高い割合で存在していると考えられる。また、季節移動ルートが変化している可能性も報告されている。こうしたことから、新たな捕獲場所を検討するなどし、通過個体をさらに効率的に捕獲する必要がある。
＜秋畑地区＞他の地区と比べて、CPUE が高いので、効果的な捕獲が可能な地域としてより重視していきたい。ライトセンサス調査においては、耕作放棄地周辺でシカが見つかることが多かったことから、足跡などの痕跡調査を実施した上で、くくりわなの設置場所として検討していきたい。また、６月と１２月に自動撮影カメラによるシカ撮影頭数が高くなっていたことから、捕獲実施期間にこれらの時期を含めると良いと考えられる。

■　特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	推定生息頭数は令和２年度以降減少傾向になったものの、半減目標の達成には更なる捕獲強化が必要であることから、年間の捕獲目標頭数を 18,000 頭以上/年と設定。
寄与状況の評価	本事業の実施により、第二種特定鳥獣管理計画の捕獲目標頭数に上積みすることができた。また、高標高地域など、本事業の実施前までは捕獲圧のかかっていなかった地域での実施により、近隣地での被害減少に効果があったと思われる。今後の生息状況等の調査を継続し検証していく。